

【令和5年度】

JA紀の里

税務・年金無料相談会

相続・贈与・年金などについて、ご不明な事はございませんか？
税理士・社会保険労務士を招き、お一人ずつのご相談に丁寧にお応えします。税務(税金・相続)・年金(社会保険)・不動産登記等に関するお悩みなどお気軽にご相談ください。



会場

JA紀の里 岩出支所

OINA CITY南側
ローンセンターが目印

時間

12:00~15:00

- ※ご予約を優先とさせていただきます。
- ※ご予約については先着順となります。日時が重なる場合はご了承ください。
- ※申込後、日時を調整して折り返しご連絡いたします。
- ※ご予約・お問い合わせは各支所窓口・渉外担当者までお声掛けください。
- ※ご相談時間は30分とさせていただきます。

空き時間・お帰りの際には「OINA CITY」へお立寄りください。



《開催日程》※税務相談は毎月開催、年金相談は3カ月に1回の開催となります。

令和5年	4/23 (日)	5/28 (日)	6/25 (日)	7/23 (日)	8/27 (日)	9/24 (日)	10/22 (日)	11/26 (日)	12/24 (日)	令和6年	1/28 (日)	2/25 (日)	3/24 (日)
税務	税務 年金	税務	税務	税務	税務 年金	税務	税務	税務 年金	税務	税務	税務 年金	税務	税務
斎藤税理士 吉田司法書士	上野税理士 明池社会保険労務士	斎藤税理士 吉田司法書士	上野税理士	斎藤税理士 吉田司法書士 明池社会保険労務士	上野税理士	斎藤税理士 吉田司法書士	上野税理士	斎藤税理士 上野税理士 明池社会保険労務士	斎藤税理士 吉田司法書士	上野税理士	斎藤税理士 吉田司法書士 明池社会保険労務士	上野税理士	上野税理士

渉外休日訪問活動のお知らせ

JA紀の里では、平日お仕事等で金融機関にご来店できない方のために、渉外担当者が日曜日に相談・訪問活動を行っています。

《訪問予定日》※訪問日は変更となる場合があります。

令和5年	5/28 (日)	6/25 (日)	7/23 (日)	9/24 (日)	10/22 (日)	11/26 (日)	令和6年	1/28 (日)	2/25 (日)
------	----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	------	----------	----------

くわしくはJA窓口または渉外担当者におたずねください。



JA 紀の里

那賀支所 ☎0736-75-3151 桃山支所 ☎0736-66-1133 駒瀨事業所 ☎0736-79-0002
 粉河支所 ☎0736-73-3201 廣志川支所 ☎0736-64-2601
 打田支所 ☎0736-77-6970 岩出支所 ☎0736-61-0071

電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

金融渉外
ホットライン

那賀支所管内 ☎012-075-3467 粉河支所管内 ☎012-073-3467 打田支所管内 ☎012-077-3467
 桃山支所管内 ☎012-066-3467 廣志川支所管内 ☎012-064-3467 岩出支所管内 ☎012-062-3467

《金融渉外ホットラインのご利用時間》平日 AM8:30~PM5:10

JA紀の里
ホームページへ



組合員の皆様の財産承継に

農中信託銀行の 遺言信託



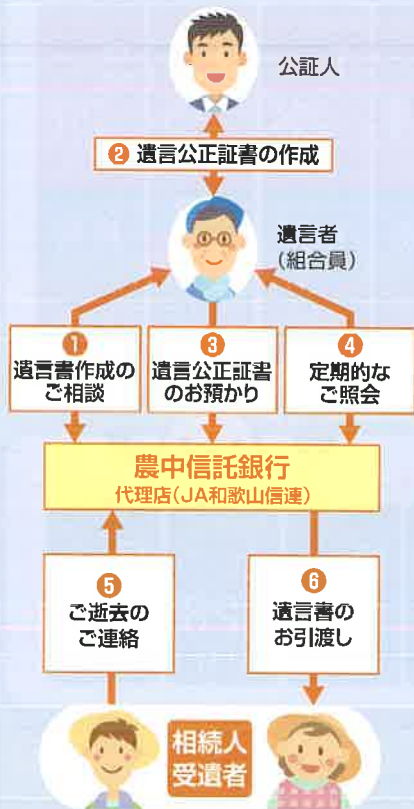
遺言の効用

- 財産を円滑に後継者に承継させたい。
 - 先祖代々の農地の細分化を避けたい。
 - 配偶者が安心して老後を過ごせるようにしたい。
 - 子供がいないので兄弟姉妹と配偶者の遺産分割協議を避けたい。
 - 相続人以外の方にも財産を贈りたい。
- ※遺言による財産配分の指定は法定相続に優先します。

お引受できる範囲

- 信託銀行は、財産に関する事項をお取り扱いします。
 - 農中信託銀行がお預かりできるのは、遺言公正証書です。
- ※身分に関する事項についてはお受けすることができません。

管理コース



① 遺言書作成のご相談

② 遺言公正証書の作成

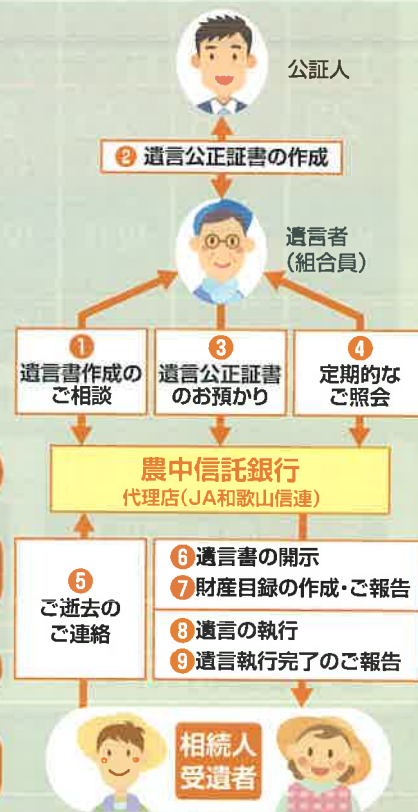
③ 遺言公正証書のお預かり

④ 定期的なご照会

⑤ ご逝去のご連絡

⑥ 遺言書のお引渡し

執行コース



⑥ 遺言書の開示

⑦ 財産目録の作成・ご報告

⑧ 遺言の執行

⑨ 遺言執行完了のご報告